



第 46 期定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年 3 月 27 日（木曜日）午前10時

受付開始：午前 9 時

開催場所

神奈川県足柄下郡箱根町湯本256-1

湯本富士屋ホテル 2 F 箱根西

会場変更のお知らせ

会場が例年と異なります。
末尾の「会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。

目 次

ごあいさつ……………	1
第46期定時株主総会招集ご通知……………	2
事業報告……………	7
連結計算書類……………	21
計算書類……………	23
会計監査報告……………	25
監査等委員会の監査報告……………	31
株主総会参考書類……………	33

議 案

第 1 号議案 剰余金処分の件

第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
4 名選任の件

<株主対話会開催のお知らせ>

本株主総会終了後、当社の事業につきましてより一層のご理解を深めていただくため、株主対話会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。



公共交通の分野における ONLY ONE企業でありたい

代表取締役社長 丸山 明義

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を次ページのとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

第46期（2024年12月期）におきましては、売上高は61億10百万円、営業利益は3億90百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2億93百万円となり、当初の予想に対して、増収増益（売上高＋4億61百万円、営業利益＋1億45百万円、親会社株主に帰属する当期純利益＋1億48百万円）となりました。

バス事業者様を取り巻く事業環境としましては、少子高齢化や深刻化する乗務員様不足など多くの課題を抱えているものの、運賃改定やキャッシュレス対応の加速、DX推進といった課題解決に向けた取組みにより、バス事業者の設備投資は徐々に回復を見せてきました。加えて、政府による推進もあり、自動運転や完全キャッシュレスバスに関する取組みが全国各地で実施されております。

そこで当社グループは、それら事業環境の変化をチャンスと捉えて、今後、当社運賃収受機器から得られる多様かつ膨大な乗降データを分析のうえ、バス事業者様の経営にご活用いただく「データサービスソリューション」を推進したり、自動運転や完全キャッシュレスバスに対応した新たな決済システムの開発などを通じて、地域のモビリティプロデューサーとして新たな価値を提供し続け、地域の社会的課題の解決に貢献し、社会の皆様と共に発展していける企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

2025年3月

証券コード 7314

2025年3月7日

株 主 各 位

神奈川県小田原市中町一丁目11番3号

⑦ 株式会社 小田原機器

代表取締役社長 丸 山 明 義

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下のいずれかのウェブサイトよりご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.odawarakiki.com/>

「IR・投資家情報」、「株主総会」の順に選択して、ご確認ください。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7314/teiiji/>

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

「銘柄名（会社名）」に「小田原機器」または証券「コード」に「7314」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

つきましては、株主総会参考書類をご検討のうえ、次のいずれかの方法により2025年3月26日（水曜日）当社営業時間終了時（午後5時30分）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、5ページの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月27日（木曜日）午前10時

2. 場 所 神奈川県足柄下郡箱根町湯本256-1

湯本富士屋ホテル2F 箱根西

会場が例年と異なります。末尾の「会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第46期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

＜株主対話会開催のお知らせ＞

本株主総会終了後、当社の事業につきましてより一層のご理解を深めていただくため、株主対話会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

＜お体が不自由または障がいのある株主様へ＞

お体が不自由または障がいのある株主様は、ご同伴者様との同席が可能です。また、車いすのサポート、座席やお手洗いへの誘導等が必要な場合は、事前にご連絡をお願い申し上げます。

（ご連絡先）株式会社小田原機器 管理部グループ経営企画室

電話番号：0465-23-0121 メールアドレス：CP@odawarakiki.com

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- ◎電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りいたします。
- なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「会社の支配に関する基本方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2025年3月26日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・ 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ること
で、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)
 - ・ スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードで
のログインができない場合には、上記2. (1) パソコンによる方法にて議決権行使を行
ってください。
- ※ QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議
決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を
有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様
のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・ 電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用や所得環境の改善により、緩やかな回復基調で推移して参りました。一方でエネルギー価格の高止まり、物価の上昇、人手不足など、引き続き先行きの不透明な状況が続いております。

当社グループ製品の主要市場である路線バス業界においては、少子高齢化や深刻化する乗務員様不足など多くの課題を抱えているものの、運賃改定やキャッシュレス対応の加速、D X推進といった課題解決に向けた取組みにより、バス事業者の設備投資は徐々に回復を見せてきました。

このような状況のもとで当社グループは、新紙幣関連での機器更新やキャッシュレスに対応したマルチ決済端末導入等の需要取り込みに努め、納入を進めてきました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,110,019千円（前期比55.5%増）、営業利益は390,225千円（前期比86.6%増）、経常利益は382,348千円（前期比72.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は293,396千円（前期比53.1%増）となりました。

（運賃収受機器事業）

運賃収受機器事業においては、路線バス及びワンマン鉄道車両での運賃収受機器等の設計、開発、製造、販売及びメンテナンスサービスを展開しております。

当事業における売上高は5,549,074千円（前期比58.4%増）、営業利益は223,114千円（前期比17.5%増）となりました。新紙幣発行に伴う機器更新需要の取込みや堅調なキャッシュレス決済端末のニーズを受け、増収増益となりました。

(システム開発事業)

システム開発事業においては主に交通系インフラ案件、E T C 関連開発案件及びその他社会インフラ系案件のシステム開発、エンジニアリング、ソフトウェア設計並びにシステム及び機器の輸出入販売を展開しております。

当事業における売上高は1,071,583千円（前期比14.7%増）、営業利益は95,263千円（前期比27.8%増）となりました。グループ外への売上が増加したことから、増収増益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は146,455千円であり、その主なものは、社屋設備の修繕58,912千円などであります。

③ 資金調達の状況

当社は、今後拡大が見込まれる運賃収受機器の大型更新需要に備え、運転資金等を確保することを目的として、主要取引銀行である株式会社横浜銀行との間で、総額4,500,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は1,500,000千円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 43 期 (2021年12月期)	第 44 期 (2022年12月期)	第 45 期 (2023年12月期)	第 46 期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売 上 高 (千円)	3,583,683	4,687,465	3,930,456	6,110,019
経 常 利 益 (千円)	188,373	30,561	221,280	382,348
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 又 は 親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△) (千円)	99,857	△42,575	191,581	293,396
1 株当たり当期純利益 又 は 1 株 当 たり (円) 当 期 純 損 失 (△)	32.03	△13.60	60.98	92.81
総 資 産 (千円)	6,023,792	5,416,514	7,670,425	9,851,506
純 資 産 (千円)	3,903,713	3,735,587	3,939,699	4,139,342
1 株当たり純資産額 (円)	1,250.95	1,192.23	1,252.41	1,305.74
自 己 資 本 比 率 (%)	64.8	69.0	51.4	42.0

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
3. 第44期(2022年12月期)より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第44期(2022年12月期)以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社オーバルテック	10,000千円	100%	運賃収受機器のメンテナンスサービス
ソタシステム株式会社	30,000千円	100%	システム開発、エンジニアリング、ソフトウェア設計並びにシステム及び機器の輸出入販売
株式会社アズマ	10,000千円	100%	小型電子計算機及び電子計算機部品の製造販売、各種電子計算機器の製図設計の請負、ソフトウェアの開発及びソフトウェアに関連する一切の業務、プリント基板コンピュータグラフィック設計及び製造販売、プリント基板組立配線

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、収益の安定化及び持続的な成長を目指し、2025年までを見据えた中期経営計画を策定しております。

本中期経営計画では、主に以下2点の項目を重点施策として定めております。

(a) 成長事業の創出

新たな事業創造をミッションとする社長直轄組織「新規事業推進室」が地域社会の活性化に貢献するソリューションニーズの広がりをとらえて、小田原市地域ポイントアプリの運用を開始（マイナカードソリューション）し、今後の成長事業づくりの道筋をつけたものと考えております。

また、少子高齢化の加速による地域人口の減少、ならびに2024年問題による乗務員様不足の深刻化から、バス事業者様の経営は厳しい状態が続いています。一方、地域交通の担い手という重要な役割は不変であることから、公共交通サービスの維持と健全な経営の両立が不可欠です。

当社は、人々の移動を通じて得られる多様なバスの乗降データを集約・価値化することで移動需要の予測や運行計画の最適化等、バス事業者様の経営効率向上ニーズに着眼したデータサービスソリューションの事業化にも取り組んでいます。

(b) 継続的な成長投資の実行

研究開発費は、2024年12月期に1.6億円（実績）、2025年12月期に1.7億円（計画）を見込んでおり、持続的な成長に向けて着実に成長投資を実行してまいります。

具体的には、2024年7月の新紙幣発行に伴い、バス運賃箱に搭載する新紙幣検定機を自社開発・生産し、他メーカーから調達していた従来に比べて、納期の短縮と売上総利益率の改善を図ることができました。また、2025年12月期以降に向けては、今後見込まれている首都圏の大規模機器更新需要を見据えて、次世代の運賃収受機器やキャッシュレス決済端末の開発に取り組むとともに、「新規事業推進室」が主導するソリューションにかかわる技術強化や商材開発を中心に投資する方針です。

成長投資の前提となる売上総利益率は、2024年12月期は33.8%と、目標とする30%を達成することができました。この稼ぐ力をさらに強化するために、現在ITインフラ投資を実行しており、ものづくりを「製番方式（受注単位で生産）」から「MRP方式（需要予測に基づく見込み生産）」に変革するとともに、仕様の標準化を進めることで売上原価率の低減に取り組んでおります。

(5) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

事業区分	主な事業内容
運賃収受機器事業 （当社及び 株式会社オーバルテック）	路線バス及びワンマン鉄道車両での運賃収受機器（運賃箱、整理券発行機、カード機器及び運賃表示器等）の設計、開発、製造、販売及びメンテナンスサービス
システム開発事業 （ソタシステム株式会社 及び株式会社アズマ）	システム開発、エンジニアリング、ソフトウェア設計並びにシステム及び機器の輸出入販売、小型電子計算機及び電子計算機部品の製造販売、各種電子計算機器の製図設計の請負、プリント基板コンピュータグラフィック設計及び製造販売、プリント基板組立配線

(6) 主要な営業所及び工場（2024年12月31日現在）

当 社	本社：神奈川県小田原市 仙台営業所：宮城県仙台市太白区 東京営業所：東京都墨田区 関西営業所：大阪府大阪市淀川区 西日本営業所：福岡県福岡市博多区 工場：神奈川県小田原市
株式会社オーバルテック	本社：神奈川県小田原市
ソタシステム株式会社	本社：東京都墨田区
株式会社アズマ	本社：奈良県生駒郡

(7) 使用人の状況（2024年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
運賃收受機器事業	148（17）名	13名増（－）
システム開発事業	63（3）名	13名増（1名減）
合計	211（20）名	26名増（1名減）

（注）使用人数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含みます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイトを含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
125名	15名増	41.1歳	9.3年

（注）使用人数は就業人員（社外から当社への出向者及び契約社員を含みます。）であります。

(8) 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

借入先	借入額
（当社）	
株式会社横浜銀行	1,600,000千円
株式会社三井住友銀行	500,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	500,000千円
株式会社静岡銀行	500,000千円
さがみ信用金庫	500,000千円
（株式会社アズマ）	
株式会社横浜銀行	111,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 9,600,000株
- ② 発行済株式の総数 3,171,500株（自己株式1,378株を含みます。）

（注）当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）3名及び当社グループの従業員176名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2024年4月26日付で普通株式7,200株、2024年5月24日付で普通株式17,600株を発行いたしました。

- ③ 株主数 7,293名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
津川 直樹	834,341株	26.3%
津川 佳代子	359,000株	11.3%
株式会社正英	358,800株	11.3%
小田原機器社員持株会	172,114株	5.4%
丸山 明義	39,000株	1.2%
川嶋 良久	30,000株	0.9%
佐藤 誠	30,000株	0.9%
大野 新司	28,400株	0.9%
入山 圭司	27,700株	0.9%
関 正道	24,000株	0.8%

（注）持株比率は自己株式（1,378株）を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	7,200株	3名
社外取締役（監査等委員を除く。）	0株	0名
監査等委員である取締役	0株	0名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「2. (3)④取締役の報酬等」に記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2024年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	丸山 明義	技術部担当 ㈱オーバルテック取締役 ソタシステム㈱取締役 ㈱アズマ代表取締役社長
専務取締役	佐藤 健一	管理部長兼品質保証部長兼製造部担当 ㈱オーバルテック取締役 ソタシステム㈱取締役 ㈱アズマ取締役
常務取締役	津川 直樹	営業部長 ㈱オーバルテック取締役 ソタシステム㈱代表取締役社長 ㈱アズマ取締役
取締役（常勤監査等委員）	金子 義浩	㈱オーバルテック監査役 ソタシステム㈱監査役 ㈱アズマ監査役
取締役（監査等委員）	市川 公雄	㈱富士テクノホールディングス顧問 首都圏デジタル産業健康保険組合顧問 一般社団法人小田原市事業協会監事
取締役（監査等委員）	熊谷 輝美	税理士法人FULL SUPPORT小田原事務所長 爽監査法人代表社員 湯河原町代表監査委員

- (注) 1. 取締役（監査等委員）市川公雄氏及び熊谷輝美氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）熊谷輝美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、金子義浩氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 社外取締役（監査等委員）市川公雄氏及び熊谷輝美氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）金子義浩氏、市川公雄氏及び熊谷輝美氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員並びに会社法上の重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の賠償責任が補填されることとなります。

④ 取締役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

なお、2021年12月に報酬委員会を廃止し、新たに指名・報酬委員会を設置しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 固定報酬に関する方針

固定報酬の額は、①各取締役の担当部門が業績に与える影響、②各取締役の担当部門の所属部員数、③各取締役の成果、④各取締役の経験年数を総合的に考慮したうえで、固定報酬テーブルの範囲内で決定しております。

b. 賞与に関する方針

賞与の額は、①連結経常利益、②配当性向、③従業員賞与支給倍率が一定以上の水準の達成を見込んだ場合において、連結経常利益の10%を総支給額の目安とし、各取締役の職位に応じて配分し、決定しております。

c. 譲渡制限付株式報酬に関する方針

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式報酬を支給しております。譲渡制限付株式報酬の額は、取締役の役位に応じて決定しております。

d. 報酬等の割合に関する方針

当社の取締役報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等によって構成されており、その支給割合は、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針としております。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬は毎月の支給とし、賞与及び譲渡制限付株式報酬は一定の時期の支給としております。

f. 報酬等の決定の委任に関する方針

報酬の額は、指名・報酬委員会で審議したうえで取締役会に答申し、取締役会から一任された代表取締役社長が、当該答申に基づき決定するものとしております。

ロ．当事業年度にかかる役員報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	非金銭報酬 (譲渡制限付株式)	業績連動報酬 (賞与)	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	102,401 (一)	52,950 (一)	6,661 (一)	42,790 (一)	3 (一)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	23,400 (13,200)	23,400 (13,200)	— (一)	— (一)	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	125,801 (13,200)	76,350 (13,200)	6,661 (一)	42,790 (一)	7 (2)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。
2. 上記の譲渡制限付株式報酬に係る報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。
3. 賞与にかかる業績指標は連結経常利益であり、その実績は382,348千円であります。当該指標を選択した理由は、当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標であり、賞与の指標として適切と判断したためであります。
4. 譲渡制限付株式報酬の支給の条件等は、「イ．取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額は、2022年3月24日開催の第43期定時株主総会において、年額120,000千円以内 (ただし、使用人分給与を除く。) と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の員数は、3名です。これらの報酬の額とは別に、2022年3月24日開催の第43期定時株主総会において、取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決議をいただいております。譲渡制限付株式の割り当てのための報酬限度額は年額20,000千円以内となっております。当該株主総会終結時の本制度の対象となる取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) の員数は、3名です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年3月24日開催の第43期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は、3名です。
6. 当事業年度において、社外役員が子会社等から役員として受けた報酬等はありません。
7. 取締役会は、代表取締役社長丸山明義に対し報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役（監査等委員）市川公雄氏は、株式会社富士テクノホールディングス顧問、首都圏デジタル産業健康保険組合顧問及び一般社団法人小田原市事業協会監事を兼任しております。

当社と、株式会社富士テクノホールディングス、首都圏デジタル産業健康保険組合及び一般社団法人小田原市事業協会との間に特別の関係はありません。

- ・取締役（監査等委員）熊谷輝美氏は、税理士法人FULL SUPPORT小田原事務所長、爽監査法人代表社員及び湯河原町代表監査委員を兼任しております。

当社と、税理士法人FULL SUPPORT、爽監査法人及び湯河原町との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員） 市 川 公 雄	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、必要に応じ、長年金融業に携わってきた経験及び他社での企業経営経験に基づき発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会3回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 さらに、当事業年度に開催された監査等委員会15回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、他社での企業経営経験に基づき適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 熊 谷 輝 美	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された指名・報酬委員会3回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 さらに、当事業年度に開催された監査等委員会15回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

興亜監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,050千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,050千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、イ. の当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬額見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会を選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、積極的な利益還元を実施していくことを基本方針としております。なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

配当方針としましては、配当性向30%とD0E2.0%のうち金額が大きい方で配当することとし、また、業績にかかわらず安定配当部分として1株あたり15円の配当を設定することとしております。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	8,647,680	流 動 負 債	5,417,510
現 金 及 び 預 金	2,549,143	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	492,247
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,949,841	電 子 記 録 債 務	384,354
電 子 記 録 債 権	35,217	短 期 借 入 金	3,680,000
商 品 及 び 製 品	1,358,127	1 年 内 返 済 予 定 の	12,000
仕 掛 品	1,536,390	長 期 借 入 金	
原 材 料	1,072,363	リ ー ス 債 務	1,440
そ の 他	147,022	未 払 法 人 税 等	104,707
貸 倒 引 当 金	△425	賞 与 引 当 金	58,730
固 定 資 産	1,203,825	製 品 保 証 引 当 金	107,836
有 形 固 定 資 産	739,622	受 注 損 失 引 当 金	7,716
建 物 及 び 構 築 物	302,795	そ の 他	568,479
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	33	固 定 負 債	294,653
工 具 、 器 具 及 び 備 品	51,422	長 期 借 入 金	19,000
土 地	379,971	リ ー ス 債 務	3,960
リ ー ス 資 産	5,400	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	6,183
無 形 固 定 資 産	101,659	退 職 給 付 に 係 る 負 債	187,830
の れ ん	22,139	資 産 除 去 債 務	19,927
顧 客 関 連 資 産	4,200	そ の 他	57,751
ソ フ ト ウ ェ ア	54,132	負 債 合 計	5,712,164
そ の 他	21,187	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	362,543	株 主 資 本	4,058,970
投 資 有 価 証 券	211,251	資 本 金	349,696
繰 延 税 金 資 産	89,810	資 本 剰 余 金	329,696
そ の 他	85,380	利 益 剰 余 金	3,380,149
貸 倒 引 当 金	△23,900	自 己 株 式	△571
資 産 合 計	9,851,506	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	80,371
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	80,371
		純 資 産 合 計	4,139,342
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	9,851,506

連結損益計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		6,110,019
売上原価		4,045,975
売上総利益		2,064,043
販売費及び一般管理費		1,673,817
営業利益		390,225
営業外収益		
受取配当金	4,300	
受取手数料	11,179	
貸倒引当金戻入額	765	
その他	2,605	18,850
営業外費用		
支払利息	20,052	
支払手数料	6,674	
その他	0	26,727
経常利益		382,348
特別損失		
固定資産除却損	1,138	1,138
税金等調整前当期純利益		381,209
法人税、住民税及び事業税	114,848	
法人税等調整額	△27,035	87,813
当期純利益		293,396
親会社株主に帰属する当期純利益		293,396

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	8,011,898	流動負債	5,188,877
現金及び預金	2,056,925	支払手形	40,151
受取手形	17,854	電子記録債務	384,354
電子記録債権	7,315	買掛金	502,691
売掛金	1,820,405	短期借入金	3,600,000
商品及び製品	1,368,013	リース債務	1,440
仕掛品	1,532,196	未払金	213,378
原材料	1,052,414	未払費用	35,824
前渡金	12,276	未払法人税等	59,398
前払費用	24,984	前受金	168,888
その他の	119,938	預り金	28,404
貸倒引当金	△425	賞与引当金	37,365
固定資産	1,106,292	製品保証引当金	107,836
有形固定資産	730,517	受注損失引当金	7,716
建物	294,672	その他の	1,426
構築物	6,486	固定負債	193,945
機械及び装置	0	リース債務	3,960
工具、器具及び備品	43,996	退職給付引当金	172,288
土地	379,961	資産除去債務	10,387
リース資産	5,400	その他の	7,310
無形固定資産	68,205	負債合計	5,382,822
ソフトウェア	47,422	純資産の部	
その他の	20,783	株主資本	3,654,996
投資その他の資産	307,569	資本金	349,696
投資有価証券	211,251	資本剰余金	329,696
関係会社株式	48,099	資本準備金	329,696
出資金	500	利益剰余金	2,976,175
長期前払費用	3,253	利益準備金	5,000
繰延税金資産	18,447	その他利益剰余金	2,971,175
その他の	49,917	繰越利益剰余金	2,971,175
貸倒引当金	△23,900	自己株式	△571
資産合計	9,118,191	評価・換算差額等	80,371
		その他有価証券評価差額金	80,371
		純資産合計	3,735,368
		負債及び純資産合計	9,118,191

損 益 計 算 書

(2024年 1 月 1 日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,442,122
売上原価		3,809,415
売上総利益		1,632,707
販売費及び一般管理費		1,489,511
営業利益		143,195
営業外収益		
受取配当金	4,300	
受取賃貸料	7,512	
受取事務手数料	17,496	
貸倒引当金戻入額	82	
受取手数料	11,179	
その他	2,567	43,137
営業外費用		
支払利息	19,269	
支払手数料	6,674	
その他	0	25,944
経常利益		160,388
特別損失		
固定資産除却損	1,138	1,138
税引前当期純利益		159,250
法人税、住民税及び事業税	56,066	
法人税等調整額	2,797	58,864
当期純利益		100,385

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年 2 月20日

株式会社小田原機器

取締役会 御中

興亜監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	柿 原	佳 孝
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	倉 谷	祐 治

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小田原機器の2024年 1 月 1 日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小田原機器及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年 2 月20日

株式会社小田原機器

取締役会 御中

興亜監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	柿 原	佳 孝
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	倉 谷	祐 治

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小田原機器の2024年1月1日から2024年12月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためにセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月25日

株 式 会 社 小 田 原 機 器	監 査 等 委 員 会
常勤監査等委員	金 子 義 浩 ⑩
監査等委員	市 川 公 雄 ⑩
監査等委員	熊 谷 輝 美 ⑩

(注) 監査等委員市川公雄及び熊谷輝美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、積極的な利益還元を実施していくことを基本方針としております。なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

配当方針としましては、配当性向30%とD0E2.0%のうち金額が大きい方で配当することとし、また、業績にかかわらず安定配当部分として1株あたり15円の配当を設定することとしております。

以上の配当方針に基づき、以下のとおり期末配当をいたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金28円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は88,763,416円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年3月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、更なる企業価値の向上を目指すため1名増員し、取締役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	まる やま あき よし 丸 山 明 義 (1959年5月3日生)	1981年2月 当社入社 1997年4月 営業部関西営業所長 2013年11月 営業部長兼関西営業所長 2014年3月 取締役営業部長 2016年3月 常務取締役営業部長 2017年10月 常務取締役営業部長兼情報機器システム部担当 2019年1月 常務取締役営業部兼情報機器システム部担当 2019年3月 代表取締役社長営業部兼技術部兼情報機器システム部担当 2022年1月 代表取締役社長営業部兼技術部担当 2024年3月 代表取締役社長技術部担当（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社オーバルテック取締役 ソタシステム株式会社取締役 株式会社アズマ代表取締役社長	39,000株
(取締役候補者とした理由) 当社営業部での長年の豊富な業務経験、加えて事業領域全般に関する幅広い識見を活かし、代表取締役社長として、当社グループの経営を牽引しております。同氏が当社グループの成長戦略の牽引及び企業価値の向上に必要不可欠な人材であり、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
2	さとう けんいち 佐藤 健一 (1964年11月3日生)	1984年7月 当社入社 1996年4月 製造部グループ長 2003年4月 総務部グループ長 2009年3月 株式会社オーバルテック取締役製造部長 2019年3月 当社執行役員 株式会社オーバルテック代表取締役社長 2020年3月 取締役管理部長兼製造部担当 2021年3月 常務取締役管理部長兼製造部担当 2022年3月 常務取締役管理部長兼製造部兼品質保証部担 当 2024年1月 常務取締役管理部長兼品質保証部長兼製造部 担当 2024年3月 専務取締役管理部長兼品質保証部長兼製造部 担当（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社オーバルテック取締役 ソタシステム株式会社取締役 株式会社アズマ取締役	23,300株
（取締役候補者とした理由） 当社製造部門を中心とした長年の豊富な業務経験を活かし、現任の専務取締役として、経営戦略を担う管理部、付加価値の源泉をなす製造部、製品品質の向上を担う品質保証部を担当し、持続的な成長構造づくりに貢献しております。同氏が当社グループの企業価値の向上に資する人材であり、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
3	つがわ なお き 津 川 直 樹 (1984年 3 月10日生)	2007年 9 月 当社入社 2008年11月 総務課グループ長 2013年 4 月 営業部グループ長 2015年10月 総務部グループ長 2016年 3 月 総務部経営企画室長 2019年 1 月 総務部長 2020年 3 月 管理部付部長 2022年 3 月 取締役 2024年 3 月 常務取締役営業部長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社オーバルテック取締役 ソタシステム株式会社代表取締役社長 株式会社アズマ取締役	834,341株
(取締役候補者とした理由) 総務・人事、営業並びに経営企画を中心とした豊富な業務経験に加えて、オムロングループ会社への出向を経験するなど、多様なビジネスキャリアを積んでおります。また、子会社であるソタシステム株式会社の代表取締役社長として、グループの技術戦略を主導しております。同氏が当社グループの企業価値の向上に資する人材であり、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
4	よこ ち かず ひこ 横 地 一 彦 (1960年 5 月26日生)	1983年 4 月 オムロン株式会社入社 2004年 9 月 同社海外推進部長 2008年 3 月 同社交通ソリューション事業統括部長 2011年 4 月 オムロンソーシアルソリューションズ株式会 社転籍 2014年 3 月 同社事業企画部長 2015年 3 月 同社取締役 2017年 3 月 オムロンソフトウェア株式会社出向、執行役 員企画室長 2019年 3 月 同社執行役員ICTソリューション事業部長 2020年 4 月 当社入社、管理部経営企画室マネージャー 2021年 3 月 ソタシステム株式会社取締役 2021年 6 月 執行役員管理部グループ経営企画室長（現 任）	100株
(取締役候補者とした理由) 電機メーカーにおける社会インフラに関する国内外の事業、ならびに事業企画・経営企画に従事したこと、 および事業部長としての事業運営・組織マネジメントに加えて、取締役や関係会社での執行役員など事業経 営に関する豊富なキャリアと知見を保有しております。また、当社入社後もそのキャリアを活かしてグルー プ経営企画を担当し、当社グループの成長戦略を牽引しております。同氏が当社グループの企業価値の向上 に資する人材であり、新たに取締役候補者として選任をお願いするものであります。			

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結して
おり、被保険者の賠償責任を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役
に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時
においても同内容での更新を予定しております。

以 上

ホームページのご案内

当社のホームページでは、株主・投資家の皆様に当社をより深くご理解いただくため、最新の情報はじめ、IR資料、業績・財務ハイライト、経営ビジョンなど様々な情報を掲載しております。是非ご覧ください。

<https://www.odawarakiki.com/ir/>



● トップメッセージ

株主・投資家の皆様へ

小田原機軸グループは、社是「開拓の精神で社会に奉仕する」のもと、全ての人々にとってストレスフリーな公共交通社会の実現を目指し、企業価値の向上に努めています。

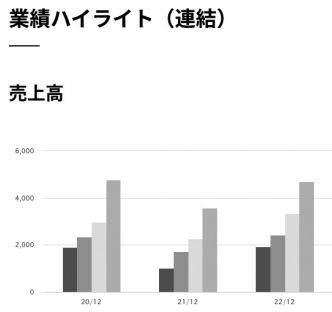
また、2020年1月からスタートし5年目を迎える中期経営計画「リバイバルプラン2025」のもと、お客様の経営課題を解決するソリューションの提供に取り組んでいます。

弊社は、キャッシュレス決済サービスの拡大を取り込み、2022年度グッドデザイン賞を受賞した新型運賃機「FCM」やICカード、QRコード、クレジットカードタッチ決済が可能なマルチ決済端末「EBOSS」を開発し、市場に投入いたしました。加えて、「地域の移動手段の維持・確保」や「デジタル化による利便性の向上」を目的に、小田原市様と「交通政策の推進に関する協定」を締結いたしました。

今後は、「リバイバルプラン2025」以降を見据えて、社長兼執行役員兼取締役の「新規事業推進室」を立ち上げ、地域の公共交通の課題解決に貢献した新たな事業創造を加速していくことにより、ステークホルダーの皆様のご期待に応えてまいりますので、御目のご支援とご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



● 業績・財務ハイライト



● 経営ビジョン

小田原機軸グループ企業理念

社是「開拓の精神で社会に奉仕する」のもと、つねに世の中に新しい商品とサービスを提供し、社会に貢献します。

社是
開拓の精神で社会に奉仕する

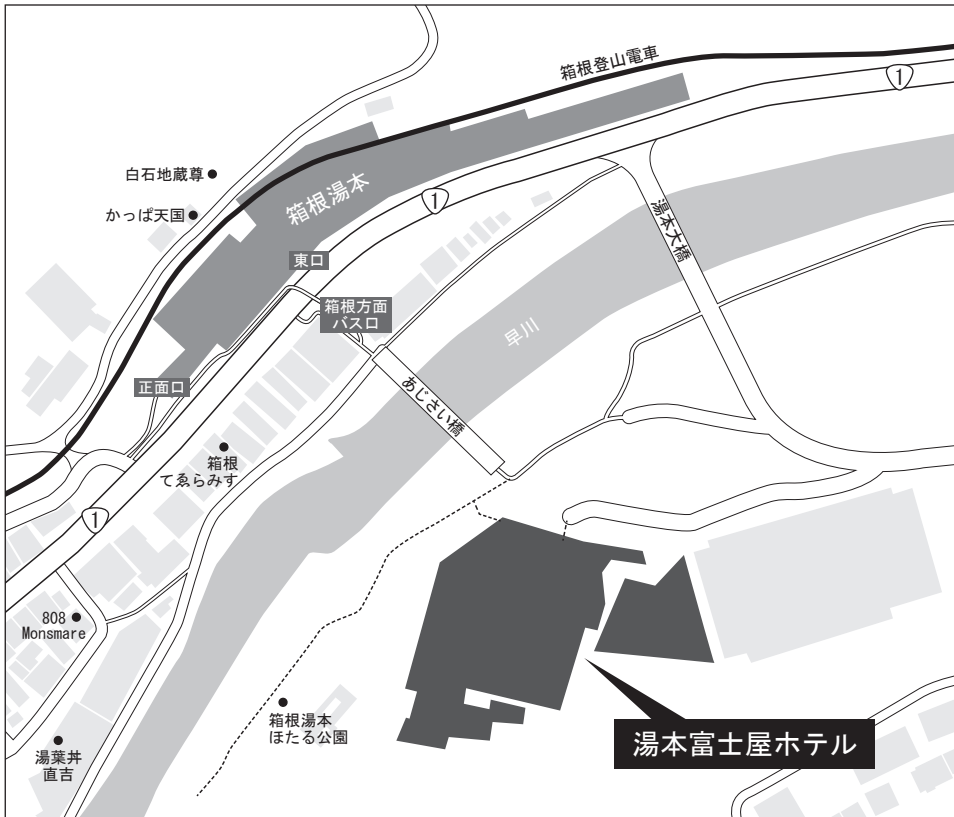
「開拓の精神」
とは、つねに世の中に新しい商品・サービスを提供し、社会に貢献することである。

「社会に奉仕する」
とは、われわれの目指している社会を通して社会の向上・発展に尽くしていくことである。



会場ご案内図

会 場 神奈川県足柄下郡箱根町湯本256-1
湯本富士屋ホテル2F 箱根西
電話 0460-85-6111



交通のご案内

箱根登山電車 箱根湯本駅より 徒歩3分

西湘バイパス・小田原厚木道路 箱根口 I C より車で5分

※会場駐車場は、駐車台数に限りがありますので、あらかじめご了承ください。

会場変更のお知らせ

会場が例年と異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。

第46期定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- I 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- II 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
- III 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- IV 連結計算書類の「連結注記表」
- V 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- VI 計算書類の「個別注記表」

株式会社小田原機器

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

I 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」

業務の適正を確保するための体制

当社グループ（当社並びに子会社である株式会社オーバルテック、ソタシステム株式会社及び株式会社アズマ）は、社会的責任を果たす持続企業であり続けるために、株主や取引先等のステークホルダーをはじめとする社会への貢献と、法令遵守の徹底、適正な利益の追求、経営の透明性と健全性の確保を通じて、社会的信頼を持続していくことを主眼に企業統治を行っております。

このような理念のもと、当社グループでは、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハ並びに会社法施行規則第110条の4第1項及び第2項の規定に従い、次のとおり当社グループの「内部統制システム構築の基本方針」を決定し、更なる企業価値の向上を図ってまいります。

1. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の関係会社は、子会社である株式会社オーバルテック、ソタシステム株式会社及び株式会社アズマの3社であります。

株式会社オーバルテックにつきましては、当社の取締役及び使用人が当該子会社の非常勤取締役及び監査役を兼務し、また、ソタシステム株式会社につきましては、当社の取締役及び使用人が当該子会社の非常勤取締役及び監査役を兼務し、また、株式会社アズマにつきましても、当社の取締役及び使用人が当該子会社の非常勤取締役及び監査役を兼務することで企業集団の統制を図り、業務の適正を確保しております。また、当社の取締役会及びその他の重要な会議において子会社の取締役等より業務執行の状況を報告しており、加えて、損失の危険の管理等については当社の規程を準用することにより、当社と一体的に管理しております。

2. 当社及び子会社の取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、社会的信頼を持続し、社会的責任を果たす永続企業であり続けるために、コンプライアンスの徹底が経営の重要課題であると認識しております。当社グループでは、このような考えのもと、コンプライアンスにおける当社グループ全役職員の行動基準として「行動規範」を定め、当該規範の啓蒙と継続的な教育により、当社グループ全役職員が高い倫理観に基づいて行動し、公正且つ透明性の高い経営体制を確立していくことを目指しております。

(1)「コンプライアンスマニュアル」の制定

コンプライアンスにおける当社グループ全役職員の行動基準となる「行動規範」をもとに、業務執行に係る具体的な行動指針として「コンプライアンスマニュアル」を制定しており、当社及び子会社の取締役会の適正な運営をはじめ、社内規程の遵守による相互牽制機能の十分な発揮と、継続的な社員教育の徹底によって法令遵守体制を確立しております。

(2)実効性の高い内部監査の実施

当社グループは、法令遵守体制の監視及び業務執行の適切性の確保を目的として、社長直轄の組織である内部監査室を設置しております。内部監査室は、各業務が法令及び定められた社内規程に従って、適正且つ合理的に執行されていることを定期的に監査し、その結果を代表取締役社長へ報告するとともに、問題がある事項については、速やかに改善をするよう各部署へ指示しております。また、当社の内部監査室が定期的に実施する内部監査により、子会社の業務が「関係会社管理規程」及び当社の経営方針に基づいて、適切に運営されていることを確認する体制とすることで、業務の適正を確保しております。

(3)内部通報制度の整備

当社グループは、コンプライアンスに関する相談又は不正行為等の通報の受け皿として内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るため、「内部通報規程」を制定しております。内部通報制度の適切な運用を通じて、コンプライアンスに係る情報を、全役職員から広く収集いたします。

(4)反社会的勢力との関係遮断

当社グループは、反社会的勢力との関係遮断は企業に課された重要な使命であると認識しており、「コンプライアンスマニュアル」において、対応部署及び対応方法を具体的に定め、反社会的勢力による被害を未然に防ぐとともに、組織として毅然たる態度で対処する姿勢を示しております。また、営業活動等で収集した情報をデータベース化し、それを活用することにより、反社会的勢力との接触を事前に防止する体制を構築しております。

3. 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等重要な会議の議事録並びに稟議書等、当社及び子会社の取締役の職務の執行に係わる文書及び情報については、文書の取扱い（作成、保存及び廃棄等）について定めた「文書管理規程」並びに重要情報の取扱いについて定めた「内部情報管理規程」及び「社内情報管理システム運用規程」に基づき、適切に保存及び管理しております。また、当社及び子会社の取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できることとしております。

経営に関する重要情報について、閲覧権限を明確化し、さらにそれを周知徹底するとともに、重要情報の取扱いに関する当社グループ全役職員への経常的な教育を実施し、情報管理体制を強化しております。

4. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、適切な職務権限の委譲のもと、各役職員の責任の範囲内で日々の事業履行に伴うリスク管理を行っており、その範囲を超えるものについては、稟議書、その他重要性に応じた会議体での検討及び承認のプロセスを経ることでリスク管理の適切性を確保しております。この他に、当社グループに損害を及ぼす様々なリスクについて、リスクに対する具体的な対処方法及び管理の体制等について定めた「リスク管理規程」を制定し、当該規程に沿って適切なリスク管理体制を整備しております。また、事前に識別、分析、評価及び予防措置を検討するため、「リスク管理委員会」を設置しております。

加えて、緊急時、当社グループに損害又は損失等が発生しつつある状況においては、その状況からすみやかに脱却することを目的として、「危機管理本部」を設置いたします。

また、地震等の大規模災害により緊急事態に陥った際、業務の早期回復を行うため、発生時から復旧に向けての対策を織り込んだ「事業継続計画（BCP）」を策定しております。

(1) 予防的なリスク管理の体制

「リスク管理委員会」は、各部署に係るリスクを事前に識別、分析及び評価のうえ、その予防措置を検討しております。取締役会において当該検討結果の報告を行うこととし、取締役会は具体的な対処を各部署に指示するとともに、その進捗を管理しております。また、定期的なリスクの見直しを実施することにより、リスク管理の実効性を確保しております。

(2) 緊急時の体制

当社グループに損害又は損失等が発生しつつある状況においては、その緊急性及び重要性を考慮した上で、当社の代表取締役社長を本部長とする「危機管理本部」を設置し、損失の極小化に努めるものといたします。

「危機管理本部」は、その職務を行うために各部門に対して必要な指示又は命令を行い、それを受けた役員及び部門は、当該指示又は命令に従って、その職務遂行のプロセス及び結果について、迅速且つ適切に危機管理本部に報告をする体制としております。また、事案の対処終了後には事業戦略会議にて報告するものといたします。

5. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役会を毎月開催するほか、迅速な経営判断を促し、経営効率を向上させるため、当社及び子会社の取締役、監査役及び各部署関係者が出席する、事業戦略会議を毎月定期的に（必要な場合は随時）開催しております。事業戦略会議その他の会議体において経営課題並びにリスク管理等に係る経営課題を適宜審議し、適切な職務執行を図ってまいります。

(1) 経営状態の管理

当社グループは、現在及び将来の事業環境を踏まえ、中期的な経営指標となる中期経営計画を策定しております。この中期経営計画に基づいて、各部署は計画達成に向けた具体策を立案及び実行し、その進捗状況を事業戦略会議及び取締役会に対して定期的に報告するものといたします。また、年度予算を当該中期経営計画達成のための重要なマイルストーンとして位置づけており、事業戦略会議及び取締役会において年度予算の達成状況を管理することにより、業務執行を適切に監督いたします。

(2) 業務執行の管理

「業務分掌規程」、「職務権限規程」及びその他の社内規程に基づき、当社グループ全役職員の業務分担及び権限を明確に分別し、適正な管理水準を維持できる体制としております。

また、重要な案件については、稟議書又はその他重要性に応じた会議体での検討及び承認のプロセスを経ることにより、効率性と網羅性の双方を高い水準で確保しております。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は専任ではありませんが、監査等委員会からの求めに応じて職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については事前に取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会が意見交換を行い、決定することといたします。監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査等委員会の指示命令に従うものとし、そのことを当社及び子会社の取締役及び使用人に周知することで、監査等委員会の指示の実効性を確保するものいたします。

また、前述の使用人の任命、解任、評価、人事異動、懲戒及び賃金等の改定については監査等委員会の同意を得た上で決定することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものいたします。

7. 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の監査等委員及び子会社の監査役は、当社及び子会社の取締役会及びその他の重要な会議に出席するほか、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとします。また、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したとき、発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき又はその他、監査等委員会が報告すべきと定めた事項が生じたときは、遅滞なく監査等委員会に報告するものいたします。なお、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当該報告をしたことで不利な取扱いを受けないよう保護する旨を、「内部通報規程」にて定めております。

当該報告体制に関する実効性を確保するため、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に基づいて、①監査等委員が出席すべき会議 ②監査等委員に議事録を送付し閲覧に供すべき会議 ③監査等委員会に定例的に又は随時報告すべき事項を明確に定め、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して周知いたします。

8. 当社の監査等委員及び子会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当該方針は特に定めておりませんが、当社の監査等委員及び子会社の監査役の職務の執行について生じた費用は、その職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理しております。

9. その他当社の監査等委員会及び子会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会及び子会社の監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的な報告会を開催し、積極的に意見及び情報の交換を行い、効果的な監査を実施するよう努めております。また当社の監査等委員会及び子会社の監査役は、当社の代表取締役社長と定期的に会合をもち、当社の代表取締役社長の経営方針を確認するとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスクのほか、当社の監査等委員会監査及び子会社の監査役監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題等について意見を交換し、当社の代表取締役社長との相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。

10. 財務報告の信頼性確保のための体制

当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び適正な財務諸表の作成のため、「財務報告に係る内部統制基本方針書」を定め、当社の代表取締役社長の指示のもと内部統制システムを構築しております。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるように評価及び是正を行ってまいります。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

2025年1月14日開催の取締役会にて、当連結会計年度の「内部統制システム構築の基本方針」の進捗状況が報告され、特段の支障及び懸案事項は認められなかった旨を確認しております。

当連結会計年度における当社グループの主な取組みは下記のとおりであります。

1. 当社及び子会社の取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部通報制度を適切に運用するとともに、年間監査計画に基づき内部監査室による内部監査を実施し、業務が適切に運営されていることを確認しております。

反社会的勢力への対応については、当該勢力との関係を遮断するため

「神奈川県企業防衛対策協議会」（神企防）に加盟しており、継続的に情報を収集しております。

2. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理委員会」を定例的に開催し、当社グループを取り巻くリスク項目について討議したうえで、対策を進めております。

地震等の大規模災害発生時の対策を織り込んで策定した「事業継続計画（BCP）」については、実地訓練を含めた各種訓練を定期的実施しております。

3. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当連結会計年度は当社の取締役会を16回、事業戦略会議を12回開催し、経営上の重要な意思決定を機動的に行うとともに、事業の運営状況に関する定期的な報告及び協議が行われております。

また、「当期における取締役会の活動状況の総括」及び「今後のコーポレート・ガバナンスに関する体制・課題の検討」等を目的として、当連結会計年度に関する「取締役会の実効性評価」を実施し、運営の改善を図っております。

4. その他当社の監査等委員会及び子会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当連結会計年度は当社の監査等委員会を15回開催し、監査に関する重要な事項について協議及び決議を行っております。

監査等委員会は会計監査人及び内部監査室と定期的な報告会を開催するとともに、代表取締役及び業務執行取締役と定期的に会合の場を持ち、意見交換により相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。

また、常勤監査等委員は社内の各種会議に出席し、社内の業務状況について法令・定款に違反していないかなどを確認するとともに、必要に応じ意見を述べております。

Ⅱ 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は定めておりません。

Ⅲ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」

連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2024年1月1日残高	336,596	316,596	3,168,540	△525	3,821,208
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	13,099	13,099			26,199
剰余金の配当			△81,787		△81,787
親会社株主に帰属する 当期純利益			293,396		293,396
自己株式の取得				△45	△45
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	13,099	13,099	211,608	△45	237,762
2024年12月31日残高	349,696	329,696	3,380,149	△571	4,058,970

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
2024年1月1日残高	118,491	118,491	3,939,699
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			26,199
剰余金の配当			△81,787
親会社株主に帰属する 当期純利益			293,396
自己株式の取得			△45
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）	△38,119	△38,119	△38,119
連結会計年度中の変動額合計	△38,119	△38,119	199,642
2024年12月31日残高	80,371	80,371	4,139,342

Ⅳ 連結計算書類の「連結注記表」

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|-----------|--------------------------------------|
| ・連結子会社の数 | 3社 |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社オーバルテック
ソタシステム株式会社
株式会社アズマ |

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- | | |
|----------------------|--|
| ・市場価格のない
株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

ロ. 棚卸資産

- | | |
|-----------------|---|
| ・商品、製品、原材料及び仕掛品 | 総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |
|-----------------|---|

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ、リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ、製品保証引当金

保証期間内に発生する無償修理に対する支出に備えるため、過去の実績率等を基礎として無償修理費の見積額を計上しております。

ニ、受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

ホ、役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として路線バス及びワンマン鉄道車両での運賃收受機器等の設計、開発、製造、販売及びメンテナンスサービスを行っている運賃收受機器事業と、主に交通系インフラ案件、E T C関連開発案件及びその他社会インフラ系案件のシステム開発、エンジニアリング、ソフトウェア設計並びにシステム及び機器の輸出入販売を行っているシステム開発事業を展開しております。

運賃收受機器事業の販売、システム開発事業の開発及び商品販売等については、顧客が検収した時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから主として当該製品及び商品の顧客の検収時点で収益を認識しております。

ただし、出荷から引き渡しまでごく短期間で行われる製品については、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

運賃收受機器事業のメンテナンスサービス等については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、経過期間に応じて収益を認識しております。

買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識していません。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、8年の均等償却を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「受取利息」(当連結会計年度0千円)、「受取保険料」(前連結会計年度0千円)については、一覽性向上の観点から当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

3. 未適用の会計基準

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別計算書類に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 製品保証引当金

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 107,836千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

保証期間内に発生する無償修理に対する支出に備えるため、過去の実績率等を基礎として無償修理費の見積額を計上しております。出荷した製品について、予期せぬ不具合等が発生した場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、追加の無償修理費の計上が必要になる可能性があります。

(2) 棚卸資産の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品 1,358,127千円

仕掛品 1,536,390千円

原材料 1,072,363千円

棚卸資産評価損 36,866千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品及び仕掛品の貸借対照表価額は主として総平均法(月別)による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とし、帳簿価額と正味売却価額との差額は棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

正味売却価額は受注見込金額から見積追加製造原価を控除して算出しておりますが、見積りにおける主要な仮定は、将来における見積追加製造原価の発生見込み額であります。見積追加製造原価は、過去の同一製品又は類似製品の製造実績等に基づき予測した追加発生工数等を加味して算出しております。

総費用の見積りに及ぼす影響度及び影響範囲を適時把握し、総費用の見積りの見直しを行っております。総費用の見積り変動する場合、追加の棚卸資産の評価損が計上される可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,060,167千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	3,146,700株	24,800株	一株	3,171,500株

(注) 発行済株式の総数の増加24,800株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものです。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2024年3月27日開催の第45期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	81,787千円
・1株当たり配当額	26円
・基準日	2023年12月31日
・効力発生日	2024年3月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2025年3月27日開催の第46期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	88,763千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	28円
・基準日	2024年12月31日
・効力発生日	2025年3月28日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性または流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については自己資金または銀行借入で賄う方針であります。デリバティブ取引は利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は主に運転資金や土地等の購入に係る資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、当社において、連結子会社も含め支払計画を適時に作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。現金は注記を省略しており、資産の預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、負債の支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	211,251	211,251	—
資産計	211,251	211,251	—
長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金含む）	31,000	31,000	—
負債計	31,000	31,000	—

(注) 1. 投資有価証券に関する事項

投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

その他有価証券で市場価格のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	209,100	93,720	115,380
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	209,100	93,720	115,380
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,150	2,204	△53
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,150	2,204	△53
合計		211,251	95,924	115,327

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(注) 2. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,549,143	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,949,841	—	—	—
電子記録債権	35,217	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 債券（社債）	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	4,534,202	—	—	—

(注) 3. 長期借入金及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,680,000	—	—	—	—	—
長期借入金	12,000	12,000	7,000	—	—	—
合計	3,692,000	12,000	7,000	—	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	211,251	—	—	211,251
資産計	211,251	—	—	211,251

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金含む）	—	31,000	—	31,000
負債計	—	31,000	—	31,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント（千円）		合計 （千円）
	運賃收受機器事業	システム開発事業	
運賃箱関連	1,772,299	—	1,772,299
カード機器関連	274,424	—	274,424
その他の機器	1,195,048	—	1,195,048
部品・修理	2,307,302	—	2,307,302
システム開発事業	—	560,944	560,944
顧客との契約から生じる収益	5,549,074	560,944	6,110,019
外部顧客への売上高	5,549,074	560,944	6,110,019

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(4)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度（千円）	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,332,203	1,985,058
契約負債	23,417	170,978

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、23,417千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は1,779,415千円であります。当該残存履行義務は、概ね3年以内に収益として認識すると見込んでおります。なお、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,305円74銭
(2) 1株当たり当期純利益	92円81銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)

当社は、2025年2月13日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行うことを決議いたしました。

(1) 発行の概要

① 払込期日	2025年5月23日
② 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 21,600株
③ 発行価額	1株につき1,134円
④ 発行総額	24,494,400円
⑤ 株式の割当ての対象者及び その人数並びに割り当てる 株式の数	当社の従業員 134名 13,400株 当社子会社の従業員 82名 8,200株 なお、各従業員からの付与株式数の一部申し込み は受け付けないものとします。
⑥ その他	本新株式発行については、金融商品取引法による 有価証券通知書を提出しております。

(2) 発行の目的及び理由

当社は、2024年2月13日開催の取締役会において、当社及び当社子会社の従業員を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度を導入することを決議いたしました。

12. その他の注記

該当事項はありません。

V 計算書類の「株主資本等変動計算書」

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
2024年1月1日残高	336,596	316,596	316,596	5,000	2,952,578	2,957,578
事業年度中の変動額						
新株の発行	13,099	13,099	13,099			
剰余金の配当					△81,787	△81,787
当期純利益					100,385	100,385
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	13,099	13,099	13,099	—	18,597	18,597
2024年12月31日残高	349,696	329,696	329,696	5,000	2,971,175	2,976,175

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2024年1月1日残高	△525	3,610,245	118,491	118,491	3,728,736
事業年度中の変動額					
新株の発行		26,199			26,199
剰余金の配当		△81,787			△81,787
当期純利益		100,385			100,385
自己株式の取得	△45	△45			△45
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△38,119	△38,119	△38,119
事業年度中の変動額合計	△45	44,751	△38,119	△38,119	6,631
2024年12月31日残高	△571	3,654,996	80,371	80,371	3,735,368

VI 計算書類の「個別注記表」

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ 棚卸資産
 - ・商品、製品、原材料及び仕掛品 総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法を採用しております。
 - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法を採用しております。
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 製品保証引当金

保証期間内に発生する無償修理に対する支出に備えるため、過去の実績率等を基礎として無償修理費の見積額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主として路線バス及びワンマン鉄道車両での運賃収受機器等の設計、開発、製造、販売及びメンテナンスサービスを行っている運賃収受機器事業を展開しております。

運賃収受機器事業の販売、システム開発事業の開発及び商品販売等については、顧客が検収した時点において顧客が当該製品及び商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから主として当該製品及び商品の顧客の検収時点で収益を認識しております。

ただし、出荷から引き渡しまでごく短期間で行われる製品については、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

運賃収受機器事業のメンテナンスサービス等については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、経過期間に応じて収益を認識しております。

買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識していません。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

2. 表示方法の変更にに関する注記

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「受取利息」（当事業年度0千円）、については、一覽性向上の観点から当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 製品保証引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 107,836千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品保証引当金に関する注記については、「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(2) 棚卸資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品 1,368,013千円

仕掛品 1,532,196千円

原材料 1,052,414千円

棚卸資産評価損 137,404千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価に関する注記については、「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,041,380千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 13,934千円

② 短期金銭債務 118,274千円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(株)アズマ 111,000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高の総額

営業取引（収入分） 69,204千円

営業取引（支出分） 960,781千円

営業取引以外の取引（収入分） 25,008千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 期 首 株 式 数	当期増加株式数	当期減少株式数	当 期 末 株 式 数
普 通 株 式	1,012株	366株	一株	1,378株

(注) 自己株式の増加は譲渡制限付株式の無償取得326株及び単元未満株式の買取40株によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	5,686千円
賞与引当金	11,325千円
未払賞与	26,911千円
製品保証引当金	32,685千円
貸倒引当金	7,372千円
棚卸資産評価損	41,647千円
減価償却の償却超過額	17,655千円
退職給付引当金	52,220千円
株式報酬費用	11,465千円
会員権	1,470千円
繰越欠損金	274,191千円
長期未払金	2,215千円
その他	16,483千円

繰延税金資産小計

501,332千円

評価性引当額

△446,735千円

繰延税金資産合計

54,597千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△34,955千円

その他

△1,194千円

繰延税金負債合計

△36,150千円

繰延税金資産の純額

18,447千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種 類	会社等の 名称	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)の 割合	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)オーバルテック	10,000	運賃收受 機器メンテ ナンスサー ビス	所有 直接100%	兼任4名	当社製 品、メ ンテナ ンスサ ービス	メンテナンスサービスの委託	448,309	買掛金	59,776
							材料の有償支給	69,204	未収入金	7,076
							建物の賃貸	7,512	未収入金	—
							総務事務等の受託	9,336	未収入金	2,405
	ソタシステム(株)	30,000	ソフトウェア・システム開発	所有 直接100%	兼任4名	ソフト ウェア 開発	ソフトウェア開発の委託	332,488	買掛金	28,176
							総務事務等の受託	3,960	未収入金	2,053
	(株)アズマ	10,000	ソフトウェア・システム開発	所有 直接100%	兼任4名	ソフト ウェア 開発	ソフトウェア開発の委託	179,983	買掛金	27,935
							総務事務等の受託	4,200	未収入金	1,716
							債務保証	111,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. メンテナンスサービスの委託及び材料の有償支給の価格、並びにソフトウェア開発の委託については、市場価格を参考に決定しております。
2. 賃貸料については近隣の相場及び付帯設備の減価償却費等を勘案して、交渉の上決定しております。
3. 総務事務等の受託については、役務提供に対する費用等を総合的に判断して、交渉の上決定しております。
4. 子会社の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報について、連結注記表「9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,178円30銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 31円76銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)

当社は、2025年2月13日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行うことを決議いたしました。

(1) 発行の概要

① 払込期日	2025年5月23日
② 発行する株式の種類及び数	当社普通株式 21,600株
③ 発行価額	1株につき1,134円
④ 発行総額	24,494,400円
⑤ 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	当社の従業員 134名 13,400株 当社子会社の従業員 82名 8,200株 なお、各従業員からの付与株式数の一部申し込みは受け付けませんものとします。
⑥ その他	本新株式発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

(2) 発行の目的及び理由

当社は、2024年2月13日開催の取締役会において、当社及び当社子会社の従業員を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度を導入することを決議いたしました。

12. その他の注記

該当事項はありません。